



横須賀市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成制度のご案内



身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費等の助成を行います

聴力レベル(両耳が同レベルの場合の例)

dB	障害	聞こえの程度
0	聴者	
10		
20		ささやき声
30	軽度難聴	
40		普通の会話
50	中等度難聴	
60		
70	高度難聴	大声
80		
90	重度難聴	怒鳴り声
100		ガード下の鉄道走行音
110		地下鉄走行音
120		
130		飛行機のエンジン

主な助成対象

身体障害者手帳の交付対象

○対象者

次の全ての要件を満たす方

- ・市内に居住する18歳未満の方
- ・平均聴力レベルが両耳とも原則として30dB(デシベル)以上70dB未満であって、聴覚障害を事由とする身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・中耳炎等の急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがない方
- ・補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が期待できると身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医等に判断された方
- ・市民税所得割額46万円以上の方がいない世帯に属する方
- ・労災等、他の制度では補聴器購入費等の助成を受けられない方

○対象補聴器

右表のとおり

○助成額(公費負担額)

基準額範囲内の購入・修理費用の2/3
生活保護及び非課税世帯の場合は全額

○意見書料は利用者負担です

○購入・修理前の申請が必要です

主な助成対象品目※1 令和5年6月1日現在

補聴器の種類	基準額に含むもの	基準額※2
高度難聴用ポケット型	①補聴器本体(電池を含む) ②イヤモールド	43,200円
高度難聴用耳かけ型	(不要の場合は、基準額から9,000円を除く)	52,900円
重度難聴用ポケット型		64,800円
重度難聴用耳かけ型		76,300円
耳あな型(レディメイト)		96,000円
耳あな型(オーガメイト)	①補聴器本体(電池を含む)	137,000円
骨導式ポケット型	①補聴器本体(電池を含む) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	70,100円
骨導式眼鏡型	①補聴器本体(電池を含む) ②平面レンズ (不要の場合は、基準額から1枚につき3,600円を除く)	127,200円
補聴援助システム(FM型・デジタル方式(ロジャー含む))を必要とする場合、基準額に右のものを加算できます	①受信機 ②ワイヤレスマイク(充電電池含む) ③オーディオシュー	80,000円 98,000円 5,000円

※1 支給要件は補装具制度に準じて取り扱い、真に必要と認められる場合に限って助成対象とします。

※2 業者が材料仕入時に負担した消費税相当分として基準額の100分の106に相当する額を上限とします。

★申請に必要なもの

- ①医師意見書 ②見積書 ③印鑑
 - ④課税・非課税証明書(転入してこられた方)
- ※ 意見書は、市役所障害福祉課にあります。
詳細は下記にお問い合わせください。

★申請先・問い合わせ先

横須賀市民生局福祉子ども部障害福祉課
TEL 046-822-8249 FAX 046-825-6040